

アリーナに求める災害時に物資輸送拠点となる広域防災拠点としての機能

屋内バックヤード・メインアリーナ等に求める機能	搬入・搬出動線に求める機能	広域防災拠点開設時の対応・経費負担等
※災害時の物資輸送拠点開設時に、フォークリフトやパレット、養生シートを県が移送する。 【要求内容】 ○物資の保管・仕分けに必要な床面積としてメインアリーナ内に 2,500 m ² 以上を確保すること。 ○屋内バックヤードとメインアリーナ間の動線について ・フォークリフトが安全かつ円滑に通行可能な有効幅員・開口寸法を確保すること。 ・段差を設けないことを原則とし、やむを得ず段差が生じる場合は、勾配・幅員ともに通行可能なスロープを設置すること。 ・フォークリフトの使用に対応した必要な耐荷重を確保すること。 ・屋内バックヤードには、大型・中型車両への積出、積込が効率的に行えるよう、荷捌きスペース以外にパレット 16 枚分（約 20 m ² 以上）が仮置きできるスペースを確保すること。（パレットサイズ（1.1m×1.1m）×16 枚=19.36 m ² ） ○派遣職員の活動スペース ・最大 10 人の休憩・滞在スペースとして部屋（会議室等を転用可）を確保すること。 ○利用想定フォークリフト規格 ・3,780kg（車両重量 2,280kg／定格荷重（最大貨物重量）1,500kg） ・全 長：2,075mm × 全幅：1,090mm × 高さ：2,250mm ○非常用電源設備 ・災害時にも以下の設備及び諸室等が利用できるように、電力貯蔵設備や外部電源等の組み合わせにより、3 日間（72 時間）以上の電力供給を確保すること。 ・照 明：メインアリーナ内、屋内バックヤード、派遣職員の活動スペース、トイレ、左記諸室を繋ぐ通路 ・電 源：メインアリーナ内、屋内バックヤード（三相 200V フォークリフト用含む）、派遣職員の活動スペース（パソコン利用等を想定） ・機械換気：メインアリーナ内、屋内バックヤード、派遣職員の活動スペース、トイレ及び使用が想定される居室等 ・冷暖房：派遣職員の活動スペース	○搬入・搬出車両動線 ・支援物資の搬入車両が駐車・転回できるスペースを設けること。 ・搬入車両（大型車両）と搬出車両（中型車両）の動線を、可能な限り分離すること。 ・道路からの出入口は大型車両が進入可能な間口寸法（14m 程度を想定）を確保すること。 ○利用想定大型・中型車両の規格 ・搬入車両は 4 トン中型及び 10 トン大型車（ウイング付） ・搬出車両は 4 トン及び 4 トンロングの中型車	※実施方針の「別紙 2【ひな形】災害時における広域防災拠点指定施設に関する協定書（案）」を事業者と締結予定である。

搬入・搬出動線イメージ

